



ス協第8・2号

令和5年4月26日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会 長 林 昭 男



令和4年度事業報告書(鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール)について

このことについて、鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理運営に
関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

令和4年度 事業報告書

施設名：鳥取県立鳥取産業体育館・
鳥取県営鳥取屋内プール

指定管理者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会

目次

1	管理運営の体制	1
	(1) 管理運営の組織	
	(2) 日常の職員配置	
2	管理業務の実施状況	2
	(1) 受付・案内業務	
	(2) 利用許可業務	
	(3) 利用調整業務	
3	委託・工事の発注	4
	(1) 委託状況	
	(2) 工事の発注状況	
	(3) 電力の調達状況	
4	自主事業の実施内容	5
	(1) 教室実施状況	
	(2) イベント実施状況	
	(3) 自動販売機設置状況	
	(4) 広告事業	
	(5) その他	
5	障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興	10
	(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
	(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況	
	(3) 障がい者スポーツの普及振興等	
6	緊急時の対応	11
7	J-ALERTの取扱い	11
8	保守管理の実施	11
	(1) 清掃	
	(2) プール清掃	
	(3) 駐車場	

- (4) 除雪作業
- (5) 喫煙スペース
- (6) 消防
- (7) 電気設備
- (8) 警備
- (9) その他の保守点検
- (10) 保険
- (11) 備品の管理
- (12) リース契約
- (13) 修繕
- (14) 関係書類の整備

9 収支状況・・ 20

10 職員に係る雇用条件および労働状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
別紙1

11 利用者数および利用料金の収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
別紙2

12 その他・・ 21

- (1) 利用者サービス
- (2) 鳥取県の施策への協力
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策
- (4) 社会貢献活動
- (5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組
- (6) PM2.5・黄砂の注意喚起
- (7) 差別落書きの対応
- (8) 職員研修
- (9) 植栽管理

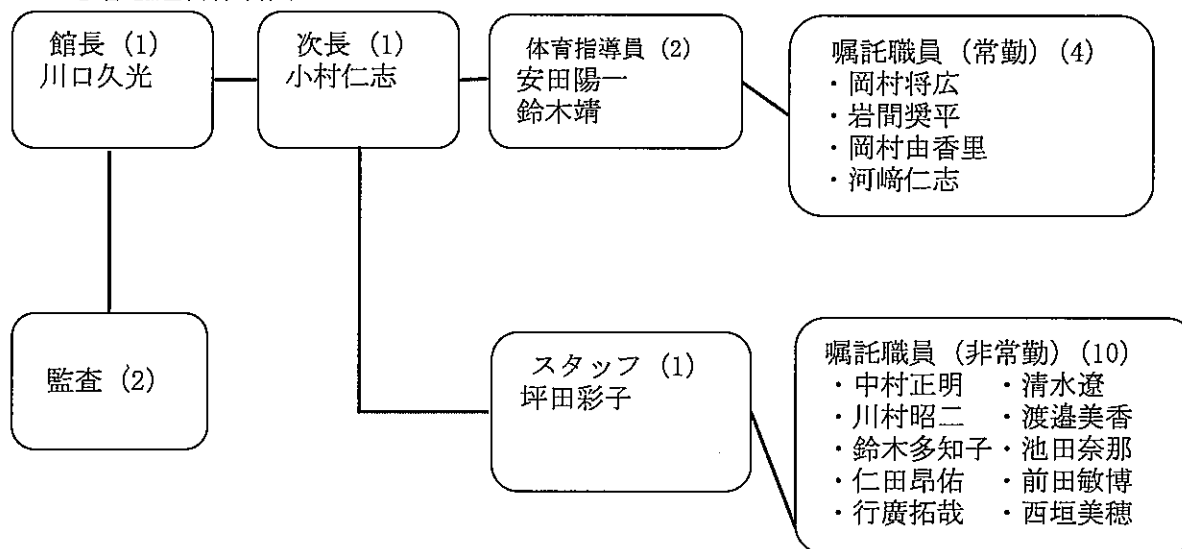
1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

① 実施体制

- ・施設の統括責任者として館長1名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長1名を配置した。
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した計17名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤）（毎日1～3名）を配置した合計19名で当館の管理運営業務を行った。
- ・監事（2名）による監査を年2回実施した。

○管理運営体制図



② 資格技術者の配置

防火管理者

- ・甲種防火管理者1名（体育指導員：安田陽一）を配置した。

ボイラー技士

- ・2級ボイラー技士1名（リーダー：吉岡千春）を配置した。

危険物取扱者

- ・乙種4類危険物取扱者1名（嘱託職員：岩間奨平）を配置した。

電気主任技術者

- ・委託先：一般財団法人中国電気保安協会（県外事業者）に委託。
- ・委託期間：H31.4.1～R6.3.31
- ・電気主任技術者1名（嘱託職員：山田貢一郎（鳥取県立布勢総合運動公園兼務））

(2) 日常の職員配置

① 標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長または次長を事務室に配置した。
- ・会計事務に精通した職員を事務室に配置した。
- ・公益財団法人日本スポーツ協会公認のコーチ1以上の有資格者を1名以上配置した。

- ・上級体育施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。
- ・日本プールアメニティー協会プール衛生管理者を1名配置した。
- ・AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置し、その職員により監視員を含めた職員に対し、毎月職場内AED講習会を実施した。

【有資格者：4名】

資格名（旧資格名）	人数	職員名（競技名）
コーチ1（指導員）	4名	小村仁志（相撲）、安田陽一（水泳）、岩間奨平（レスリング）、岡村将広（空手）

- ・施設の管理運営に特化した、公認上級体育施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：3名】

資格名	人数	職員名
公認上級体育施設管理士	2名	川口久光、小村仁志
公認体育施設管理士	3名	川口久光、小村仁志、安田陽一
公認体育施設運営士	2名	川口久光、小村仁志

- ・プールを適正に管理運営するため、日本プールアメニティー協会プール衛生管理者を1名配置した。

【有資格者：1名】

資格名（旧資格名）	人数	職員名（競技名）
衛生管理者	1名	鈴木靖

- ・AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置した。（全職員受講済）

受講講習名	実施日	人数	職員名等
普通救命講習（AED使用法含む） ※毎月実施（業務報告書に記載）	月2回以上	19名	全職員

- ・AEDを常時使用できるよう、月1回定期点検を実施した。
- ・毎日1回のバッテリーチェック等の日常点検を実施した（館内巡回時に実施）。
※令和4年度の使用実績なし。

2 管理業務の実施状況

(1) 受付・案内業務

- ・利用者への応接、電話での問い合わせ等について、迅速かつ適切な対応を実施した。
- ・施設の利用等について、利用者、住民等から苦情があった場合、適切な対応と併せ内容を県へ随時報告を実施した。
- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。

(2) 利用許可業務

- ・利用許可に係る事務を迅速に実施した。
- ・鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの利用の許可に当たっては、利用申込書において、設置管理条例に規定する行為の制限等の規定の遵守及び利用許可の制限に該当する利用でないことを誓約させ、鳥取県警察本部への照会がなされる場合があることについて、利用申込書に明記して周知した。
- ・利用の許可、利用料金の徴収並びに返還方法については、県から承認を得た「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・予約システムを適正に利用して予約業務を行い、システム上の異常、不具合等が発生した場合は、速やかに県が指定する予約システム運用保守業者等に連絡した。

(3) 利用調整業務

- ・公の施設を念頭におき、公平な利用を確保しながら適切な管理運営を行うこととし、特定の団体等利用者により有利あるいは不利になる運営は行わなかった。
- ・各種大会、行事等が円滑に開催されるよう、利用区分に応じて利用を受け付けた。

① 鳥取産業体育館

区 分	申込受付開始日
全面利用の場合	県大会以上の大会について、全館、全面利用を優先するため、当該年度の専用利用をした者等を対象に毎年2月にその翌年度に係る利用の調整会議（年間調整会）を実施。 ※利用希望優先順位 ①国、県関係が主催する大会及び展示会・イベント等 ②国際大会規模またはこれに準ずる大会及び展示会・イベント等 ③全国大会規模またはこれに準ずる大会及び展示会・イベント等 ④中国大会規模またはこれに準ずる大会及び展示会・イベント等 ⑤県大会規模またはこれに準ずる大会及び展示会・イベント等 ⑥東部地区大会規模またはこれに準ずる大会及び展示会・イベント等
一部専用利用の場合	利用日の前月第1または第2火曜日に利用希望者を対象に月間利用調整会を実施。
一般利用の場合	利用日当日

② 鳥取屋内プール

区 分	申込受付開始日
専用利用の場合	利用日3か月前から
一般利用の場合	利用日当日
研修室	利用日3か月前から

3 委託・工事の発注

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・県 外の別	県外発注 する理由
警備委託	山陰警備保障(株)	H31. 4. 1～R6. 3. 31	293, 166	県内	
清掃作業・ 受水槽	山陰リネンサプラ イ(株)	〃	14, 647, 980	県内	
消防設備保守	(株)吉備総合電設	〃	2, 195, 440	県内	
吸収式冷温水 機保守	パナソニック産機 システムズ(株) 中四国支店	〃	2, 640, 000	県外	契約権限 が支店 (広島市) のため
自動扉保守	ナブコドア(株) 鳥取営業所	〃	1, 383, 480	県内	
自動制御機器 保守	島根電工(株)	〃	3, 458, 700	県外	契約権限 が本 社 (松江市) のため
電気工作物 保安業務	(一財)中国電気 保安協会	〃	1, 096, 902	県外	契約権限 が本 社 (広島市) のため
真空式温水 ヒーター保守	(株)森下久平商店	〃	1, 298, 000	県内	
エレベーター 保守	日本オーチス・ エレベータ(株) 中国支店	〃	4, 743, 360	県外	契約権限 が支店 (広島市) のため
小体育館エア コン	大和設備(株)	R4. 4. 1～R6. 3. 31	176, 000	県内	

(2) 工事の発注状況

毎月の業務報告で報告済み

(3) 電力の調達状況

調達業者名	契約期間	契約料金	選定方法
-------	------	------	------

中国電力(株)	H31. 4. 1~R6. 3. 31	① 基本料金 金 1,732.50 円 00 銭 ② 電力量料金 ・夏 季 金 14.34 円 / kWh ・その他季 金 13.11 円 / kWh 上記単価は消費税等相当額を含む	一般競争入札
---------	---------------------	--	--------

4 自主事業の実施内容

(1) 教室実施状況

① スポーツ教室

目 的：子どもから大人、障がいの有無に関係なく、様々なライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。健康増進や地域活性化、生涯スポーツの普及振興を図り、競技力向上等、ストレス発散、様々な目的で参加できるようにすることを目的とした。

実施内容：子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した教室を実施、また、参加者のニーズに応じた教室プログラムの構築、実施。

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
卓球 (月曜日)	一般	348	3	10	R4. 4~R4. 7	外部指導者	3,050
				10	R4. 9~R4. 12		3,050
				5	R5. 1~R5. 2		1,525
テニス PM (火曜日)	一般	304	3	10	R4. 4~R4. 6	外部指導者	3,050
				10	R4. 8~R4. 11		3,050
				5	R5. 1~R5. 2		1,525
産体 フィットネス (火曜日)	一般	146	2	10	R4. 9~R4. 11	外部指導者	3,050
				5	R5. 1~R5. 2		1,525
ジュニア空手 (火曜日)	小学生	208	3	10	R4. 4~R4. 6	施設職員 外部指導者	2,030
				10	R4. 9~R4. 12		2,030
				5	R5. 1~R5. 2		1,015
テニス AM (水曜日)	一般	341	3	10	R4. 4~R4. 6	外部指導者	3,050
				10	R4. 9~R4. 12		3,050
				5	R5. 1~R5. 3		1,525

テニス PM (水曜日)	一般	301	3	10 9 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 3	外部指導者	3,050 2,745 1,525
卓球 (水曜日)	一般	666	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 3	外部指導者	3,050 3,050 1,525
ジュニア体操 (水曜日)	小学生	155	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 3	施設職員	2,030 2,030 1,015
卓球 (木曜日)	一般	522	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	外部指導者	3,050 3,050 1,525
産体 フィットネス (木曜日)	一般	506	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	3,050 3,050 1,525
テニス PM (木曜日)	一般	314	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	外部指導者	3,050 3,050 1,525
いきいき健康 (Ⅰ・Ⅱ期木 曜日、Ⅲ期火 曜日)	一般 60歳 以上	277	3	10 10 5	R4. 4～R4. 6 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	3,050 3,050 1,525
ジュニア 新体操 (木曜日)	小学生	307	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	外部指導者	2,030 2,030 1,015
エアロビクス (金曜日)	一般	291	3	10 10 5	R4. 4～R4. 7 R4. 9～R4. 12 R5. 1～R5. 2	外部指導者	3,050 3,050 1,525
バドミントン (金曜日)	一般	140	3	10	R4. 4～R4. 7	外部指導者	3,050

② 水泳教室

目的：水泳教室を通じて体力・技術力・精神力の向上を図るとともに、子どもたちの健全育成を目指すとともに、生涯スポーツという側面から、成人・高齢者・障がい者への運動機会の提供、充実と健康増進をめざすことを目的とした。

実施内容：子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した教室を実施、また、各年齢層に

合わせた教室プログラムを用意し、水に慣れる事から4泳法習得までのひとつひとつの動きを段階別に指導しているが、今年度コロナ感染拡大予防により幼児教室を中止した。

教室名 (種目)	対象	延べ参加 人数 (人)	期数	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
一般 (月曜日)	一般	397	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325
小学生 (月曜日) (Ⅲ期から中級)	小学生	468	3	15	R4.4~R4.7	施設職員 外部指導者	7,635
				15	R4.8~R4.12		7,635
				5	R5.1~R5.2		2,545
小中学生 (月曜日) (Ⅲ期から上級)	小中 学生	163	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	7,635
				15	R4.8~R4.12		7,635
				5	R5.1~R5.2		2,545
アクア エクササイズ (火曜日)	一般	241	3	15	R4.4~R4.8	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325
小学生 (火曜日) (Ⅲ期から初級)	小学生	377	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	7,635
				15	R4.8~R4.12		7,635
				5	R5.1~R5.2		2,545
一般(夜) (木曜日)	一般	347	3	15	R4.4~R4.8	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325
小学生 (木曜日) (Ⅲ期から中級)	小学生	431	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	7,635
				15	R4.8~R4.12		7,635
				5	R5.1~R5.2		2,545
一般(AM) (金曜日)	一般	273	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325
一般(PM) (金曜日)	一般	184	3	15	R4.4~R4.8	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325
一般(夜) (金曜日)	一般	177	3	15	R4.4~R4.7	施設職員	12,975
				15	R4.8~R4.12		12,975
				5	R5.1~R5.2		4,325

小学生 (金曜日) (Ⅲ期から初級)	小学生	464	3	15 15 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	7,635 7,635 2,545
小学生① (土曜日) (Ⅲ期から初級)	小学生	432	1	15 15 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	7,635 7,635 2,545
小中学生① (土曜日) (Ⅲ期から小学生 中級)	小中 学生	422	3	15 15 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	7,635 7,635 2,545
小中学生② (土曜日) (Ⅲ期から上級)	小中 学生	92	3	15 15 5	R4. 4～R4. 7 R4. 8～R4. 12 R5. 1～R5. 2	施設職員	7,635 7,635 2,545
ワンコイン	小学生 から 一般、 障がい 者	4	2	随時	R4. 7、R4. 10	施設職員	30分 500円

③ 水球教室

目的：水球を通して子どもの体を育てるだけでなく心も育てることと併せ、水球を経験することで得られる成功体験や、集団で目標に向かって頑張ることで相手を思いやる気持ちを持つ子どもの育成を図ることを目的とした。

実施内容：水球を専門とする職員と、外部の専門指導者が年間を通して、基礎から段階的に指導し、最終的に試合ができるまでに育成した。今年度、講師都合により9月3回を中止した。

教室名 (種目)	対象	延べ参加人数 (人)	期数	回数	実施期間	指導者	月額参加料 (円)
水球教室 (土曜日)	小中学生	417	1	33	R4. 4～R4. 8 R4. 10～R5. 3	施設職員	1,520

④ 障がい者水泳教室

目的：障がい者の水泳・水中運動及び水泳競技活動を通して、障がい者の社会参加活動を促進するとともに、障がい者の心身の健全な発達に寄与することを目的として実施。

実施内容：水慣れから泳法指導や泳ぎが苦手な方でも可能な水中運動を中心に、施設職員と鳥取県障がい者スポーツ協会職員で指導した。

教室名 (種目)	対象	延べ参 加人数 (人)	期数	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
障がい者 水泳教室 (金曜日)	障がい者	116	1	16	R4.6 R4.7 R4.10～ R5.3	施設職員 外部指導者	無料

(2) イベント実施状況

① イベント名：花ショウブ展示会

目的：展示会を実施することにより、幅広い年齢層に興味を持ってもらう。

実施内容：6月に見ごろを迎える花ショウブの展示

開催日：令和4年6月25、26日 参加者数：160人

② イベント名：TORITAI ワークショップ

目的：ドライフラワーを用いて花雑貨を作成することにより、幅広い年齢層に興味を持ってもらう。

実施内容：ドライフラワーを使ったオリジナルの花雑貨を作るワークショップ

開催日：令和4年12月26日 参加者数：17人

③ イベント名：館長杯争奪卓球大会

目的：当館教室参加者の親睦及び力試しの場の提供。

実施内容：教室参加者を主に対象としたレベルに応じた卓球大会

開催日：令和4年7月14日 参加者数：17人

④ イベント名：ボクササイズ&フィットネス体験

目的：ボクササイズとフィットネスを体験することにより、心身のリフレッシュを図る。

実施内容：外部指導者によるボクササイズとフィットネスの体験会

開催日：令和4年7月16日 参加者数：22人

⑤ イベント名：卓球交流会及び講習会

目的：外部指導者による卓球講習会を行い、技術向上を図る。実戦形式を行い、親睦を深める。

実施内容：卓球講習会及び実戦形式による交流会

開催日：令和4年12月22日 参加者数：42人

令和5年1月18日 参加者数：48人

令和5年3月16日 参加者数：39人

⑥ イベント名：コア&アジリティ・リズムトレーニング

目的：コア（体幹）&アジリティ（俊敏性）・リズムトレーニングを体験することにより、心身のリフレッシュを図る。

実施内容：コア（体幹）＆アジリティ（俊敏性）・リズムトレーニング体験会

開催日：令和4年12月25日 参加者数：60人

⑦ イベント名：ローソンカップ小学生さわやか卓球大会

目的：県内から全国で活躍する選手を生み出す

実施内容：リーグ戦及び決勝トーナメント

開催日：令和4年12月27日 参加者数：61人

(3) 自動販売機設置状況

目的：利用者への利便性の向上及び手数料収入の確保

実施内容：清涼飲料水、アイスクリーム、栄養補助食品の販売

設置者	設置台数および販売物品	設置期間
えびす本郷（株）	清涼飲料水 3台 アイスクリーム 1台	H31.4.1～R6.3.31
鳥取ペプシコーラ販売（株）	清涼飲料水 3台	〃
ナショナルベンディング（株） 鳥取営業所	清涼飲料水 2台	〃
ネオス（株）鳥取営業所	清涼飲料水 1台	〃
（株）戸信	清涼飲料水 1台	〃
アシード（株）	栄養補助食品 1台	〃

①ビール、清酒等のアルコール類及びたばこは、販売しない。

②青少年に有害な書籍、玩具等は、販売しない。

③ゲーム機類は、設置しない。

(4) 広告事業

実施なし

(5) その他

事業名：コピー・ファクシミリ利用提供

目的：お客さまのニーズ（特に大会時において）が高いことから利便性を考え、コピー、ファクシミリのサービスを有料にて提供した。

5 障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興

(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況

① 障がい者雇用状況

雇用数：0人

② 高齢者雇用状況

雇用数：3人

主な業務内容：施設巡回、電話対応、窓口受付業務、プール監視

(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況

- ・鳥取県障害者就労事業振興センター 菓子詰め合わせ 175セット

(3) 障がい者スポーツの普及振興等

- ・障がい者が利用しやすいようバリアフリー化を推進。
- ・障がい者が参加しやすい障がい者水泳教室を実施。

6 緊急時の対応

・火災時の対応

年2回の消防訓練を実施した。(避難誘導訓練、通報訓練)

・事件・事故時の対応

対応マニュアルの整備を行った。

けがについては応急処置(RICE)、重度の場合は、救急車の手配を実施した。

事件が発生した場合、警察、関係機関への通報を行った。

・災害時の対応

異常気象となった場合、スポーツ教室の実施判断を行い、参加者に電話連絡を実施した。

・機械設備等のトラブル対応

異常があった場合は、速やかに業者に依頼し修理、復旧対応を行った。

・苦情等の対応

毅然とした態度で対応し、一般職員での対応が困難な場合は管理職が対応し解決した。

大きなトラブルになりそうな場合は、県スポーツ協会事務局・主管課に報告、相談し対応した。

7 J-ALERT の取扱い

- ・4月に危機管理局危機対策・情報課に依頼し設定変更、確認を実施した。
- ・5月に業者による保守点検を実施。
- ・6月15日、11月16日、2月15日に全国一斉情報伝達訓練を実施。
- ・6月15日、11月2日に緊急地震速報訓練を実施。
- ・毎月1回導通点検及び機器点検を実施。

8 保守管理の実施

(1) 清掃 【委託先】山陰リネンサプライ(株)

① 方針および考え方

- ・清掃業務は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を実

施。

- ・当館職員も必要に応じ委託業者と一緒に清掃作業のサポートを実施。
- ・鳥取産業体育館・鳥取屋内プール清掃作業基準仕様書に基づき実施。

② 具体的な対応

- ・日常清掃

1ヶ所につき、毎日又は1～2週間を単位として実施（日常清掃参照）

- ・定期清掃

1ヶ所につき、年に2回～4回実施（定期清掃参照）

- ・特別清掃

1ヶ所につき、年に1回～2回実施（特別清掃参照）

- ・貯水槽の清掃

水道法（昭和32年法律第177号）建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づき、年1回清掃を実施。

- ・補足

体育館の床板の清掃については、平成29年5月29日付29施企第2号文部科学省通知「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」に従って実施。

○日常清掃

清掃箇所	作業内容	実施の頻度
玄関・ホール・廊下・階段	掃き掃除、水洗い又は水拭き、マット清掃、窓・台等拭き	毎日
更衣室・シャワー室	掃き掃除、水洗い又は水拭き、ごみ収集、衛生器具・扉・仕切等洗浄	毎日 週1回
トイレ	水洗い又は水拭き、ごみ収集、衛生器具・扉・仕切等洗浄	毎日 週1回 週2回
事務室	掃き掃除	毎日
研修室・会議室	掃き掃除、水洗い又は水拭き、窓・台等拭き	毎日 週1回 2週1回
観客席、ステージ、ロビー	掃き掃除	毎日 週1回
喫煙指定場所	灰皿処理	毎日

○定期清掃

定期清掃項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
床ワックス			●	●	●		●	●	●		●	
オイルコーティング				●							●	

○特別清掃

特別清掃項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラスクリーニング							●					
磁器タイル洗浄		●						●				
照明器具清掃								●				
金物磨き							●					
プールサイド清掃						●						●
貯水槽清掃			●									

③ コロナ感染拡大予防への対応

ア 職員による対応

- ・午前、午後、夜間の1日3回、職員により館内消毒作業を実施。
(消毒液とタオルを使用し、利用者が触れる場所の消毒作業。(ドアノブ・電気灯のスイッチ・自動販売機・手摺り・イス・机・トイレ便座・トイレレバー等))
- ・職員は、スポーツ指導以外は原則常時マスクを着用し、咳エチケットを実践した。
- ・開館に備えて体育館やプールなどの各エリアの扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をした。

イ 機器による対応

- ・正面ロビー入り口に、自動検温器及び消毒液を設置した。(手動式検温器も2台保有)

ウ その他対応

- ・窓口受付を混雑緩和のため、2ヶ所に対応した。
- ・窓口受付の混雑を避けるため、待機ラインを設置した。
- ・プール内での密による感染を防ぐため、入場制限(1コース12名まで)を行った。
- ・入館者に対し、マスクの着用を要請した。(運動中は除く)
- ・来館時に厚生労働省が提供している接触確認アプリ(COCOA)の利用及び「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を推奨した。
- ・受付で利用者が密集しないようカウンター前に立ち位置を示して、間隔をあけて並んでいただくよう呼びかけをした。
- ・受付で対応する職員は必ずマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、

直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽した。

(2) プール清掃

プール清掃は年1回(9月)、職員により実施した。

経費削減のため、職員により水抜き、プール内及びプールサイド、備品等の清掃、入水作業を実施した。

4月に清掃を予定していたが、排水管に異常が見られたため中止した。

(3) 駐車場

日々のごみ拾いなど清掃を行い、美観の維持に努め、できる限り施設内外の清掃は職員で実施した。また、お客様とも協力しながらごみ拾いなど清掃を行い、美観の維持に努めた。

- ・ごみ拾い、落ち葉拾い、吸い殻清掃等を職員及び委託業者等と一緒に毎日実施した。
- ・積雪時に駐車場を確保するための業者による除雪作業を実施した(令和4年度:4回実施)。

(4) 除雪作業

- ・令和4年度の職員による除雪作業の実施回数:4回
(令和4年12月18、24日、令和5年1月25、28日)
- ・利用者の歩行に支障がでないよう職員で除雪作業を実施した。

(5) 喫煙スペース

- ・受動喫煙を防ぐため、出入口の扉を閉めることを改めて利用者に協力依頼を要請した。

(6) 消防 【委託先】(株)吉備総合電設

消防設備・機械設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。建築基準法、水道法、消防法その他関係法令及び基準に基づき、消防用防災設備仕様書にそった点検を実施した。

火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう日ごろから訓練を実施。

さらに、利用者や地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

○年2回保守点検作業を実施(9月・3月実施)。

○火災発見時の通報、初期消火、避難誘導が迅速に行えるよう年2回消防避難訓練の実施により、訓練実施(9月・3月実施)。

火災に対する適切な対応

○消防避難訓練の実施に合わせ緊急資材、避難場所、マニュアル等の確認を実施。

(7) 電気設備 【委託先】一般財団法人中国電気保安協会

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を実施した。

電気事業法に基づく保安規定及び自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書にそった点検を実施した。

○月次点検（年3回：6月・12月・3月実施）

絶縁監視装置による遠隔監視とする。絶縁監視装置による警報については、その都度報告書の提出。

○年次点検（年1回9月実施）

年に1回の停電点検を実施。

○臨時点検

必要に応じて実施

(8) 警備 【警備委託先】山陰警備保障（株）

警備は委託することが業務的、コスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

防犯に対する適切な対応

○ 警備委託

・警備委託に関しては、施設警備業務仕様書による対応を実施。

○ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置

・巡回・巡視を毎日5回以上実施（大会、イベント等の開催時には巡回回数を増やす等）。

・巡回・巡視実施時に、利用者に対し積極的にあいさつや声掛け等を行うことにより、不審者等の侵入抑止に努める意識を職員が共通認識を持っている。

○ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

・緊急連絡網の点検・整備を実施。

(9) その他の保守点検

① 自動扉 【委託先】ナブコドア（株）鳥取営業所

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○委託業者により、年4回（6月・9月・12月・3月）点検を実施。

② 自動制御機器 【委託先】島根電工（株）

自動制御機器保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○委託業者により、年4回（6月・9月・12月・3月）点検を実施。

② 自動制御機器 【委託先】島根電工（株）

自動制御機器保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

自動制御機器の保守は自動制御機器保守点検業務仕様書にそった点検を実施。

○自動制御機器の点検は委託業者により、年2回（7月・1月）実施。

③ 冷温水機 【委託先】パナソニック産機システムズ（株）中四国支店

吸収冷温水機保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

吸収冷温水機保守点検業務仕様書による保守点検業務を実施。

○サンヨー吸収冷温水機（大体育館用、管理系統用）2基の保守点検を実施。

○吸収冷温水機の点検は委託業者により、年3回（大体育館用5月・7月・11月、管理系統6月・9月・12月）季節に合わせて冷暖房の切り替え及び点検を実施。

④ 小体育館・放送室エアコン 【委託先】(有)大和設備（株）

小体育館用エアコン保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。小体育館・放送室エアコン保守点検業務仕様書による保守点検業務を実施した。

○三菱電機（株）製エアコンディショナー2台の保守点検を実施。

○機器の点検は委託業者により、年1回（5月）実施。

○フィルター清掃は、年2回（5月、10月）実施。

⑤ 集熱器接続配管

令和元年度にソーラーシステムの損傷が激しく撤去。外部委託も解除した。

○土台の鉄骨、ポンプ、配管等は残っているため、職員の日常点検で腐食等確認を実施。

⑥ ボイラー排ガス測定 【測定依頼先】一般社団法人鳥取県産業環境協会

ボイラー排ガス測定は、専門業者に依頼することによりコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部発注するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。排ガス測定は大気汚染防止法に基づき測定を実施した。

○ボイラー（プール暖房用、給湯用）2基、冷温水発生器 R-1 の測定を実施。

○排ガス測定は専門業者により、年2回（9月、3月）測定を実施。

⑦ 簡易水道検査 【検査依頼先】公益財団法人鳥取県保険事業団

簡易水道検査は、専門業者に依頼することによりコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部発注するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。簡易水道検査は水道法等関係法令に基づき検査を実施した。

○年1回（8月）、委託業者による受水槽清掃後、専門業者に依頼し検査を行った。

- ⑧ プール水質検査・ろ過装置濁度 【検査依頼先】公益財団法人鳥取県保健事業団
 プール水質検査・ろ過装置濁度は、専門業者に依頼することによりコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部発注するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。プール水質検査・ろ過装置濁度は遊泳用プール衛生基準に基づき検査を実施した。
 ○月に1回、専門業者に依頼し検査を行った。
- ⑨ 二酸化炭素濃度測定 【測定依頼先】公益財団法人鳥取県保健事業団
 二酸化炭素濃度測定は、専門業者に依頼することによりコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部発注するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。二酸化炭素濃度測定は遊泳用プール衛生基準に基づき検査を実施した。
 ○2ヶ月に1回（偶数月）、専門業者に依頼し検査を実施。
- ⑩ 地下オイルタンク気密試験
 地下オイルタンク気密試験は消防法等関係法令に基づき点検を実施した。
 ○自主点検12月実施。
 ○業者による試験は、3年に1回実施。（次回、令和5年9月）
- ⑪ エレベーター保守点検 【委託先】日本オーチス・エレベータ（株）中国支店
 エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。
 安全最良の状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による保守点検業務を実施した。
 ○遠隔監視
 ・モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視等実施。
 ○定期点検
 ・3ヶ月に1回（6月・9月・12月・3月）技術員派遣による運航データの分析、機械装置の点検、清掃、給油、調整を実施。
- ⑫ 真空式温水ヒータ保守 【委託先】（株）森下久平商店
 真空式温水ヒータ保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。安全最良の運転状態を維持するため、真空式温水ヒータ保守点検業務仕様書による保守点検業務を実施した。
 ○（株）前田鉄工所製真空式温水ヒータ（暖房用、給湯用）2台の保守点検を実施。
 ○真空式温水ヒータの点検は委託業者により、年2回（9月・3月）実施。

（10）保険

「施設所有（管理）者賠償責任保険（人格権侵害担保特約付帯）＋スポーツ災害補償保険」に

加入し、万が一発生した対人事故・対物事故に対して備えた。

※令和4年度、保険適用事例なし。

○保険加入状況

対人1名1億円／1事故3億円
対物1事故1億円
人格権侵害1名50万円／1事故1,000万円／保険期間中1,000万円
○スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)
死亡・後遺障害200万円
入院医療費補償保険金日額2,500円

(11) 備品の管理

日常点検と定期点検を徹底することで、お客さまに安全・安心してご利用いただけるようにし、異常が発見された場合にはその場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行った。

また、破損した備品の修繕は速やかに実施した。

- ・ 備品台帳による数量等の確認、整理。
- ・ 日常点検において、貸し出しする備品等は、各種管理台帳に異常の有無を記載し、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施。
- ・ 上級体育施設管理士等の資格をもつ職員による設備・備品の点検整備を徹底。
- ・ 応急処置が可能なものは速やかに修繕。
- ・ 故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼。

(12) リース契約

リース契約は、指定管理期間に満期となるように実施した。

リース名	期間	契約額(月額)
複写機(複合機)	R2.4.1~R6.3.31	賃貸借料17,100円(税別) 保守料別途
パソコン	R3.4.1~R6.3.31	賃貸借料22,200円(税別) 保守料別途

(13) 修繕

- ・ 損傷又は不具合を発見した場合には、その場にお客さまが立ち入らないようにする等の対策をしたうえで、職員で対応可能なものについては応急処置を実施した。
- ・ 職員で対応できないものについては、業者に依頼する等して迅速な復旧作業に努めた。
- ・ 軽微な修繕については、発見時に職員による応急処置を行い、安全に利用できるよう修繕

を実施した。

- ・業者による修繕を実施した。(実施状況は毎月の業務報告書により報告)

○日常点検

- ・毎日の巡回・巡視時に施設・設備の点検を実施。

○定期点検

- ・施設管理マニュアルにより、職員により施設内外の点検を年間4回(4月、7月、10月、1月)実施。

(14) 関係書類の整備

業務日誌、作業記録などの業務関係書類は、指定管理終了後5年間保管。

9 収支状況

(単位：千円)

	科目	金額
収 入	施設使用料収益	19,439,126
	教室参加料収益	5,264,190
	イベント収益	188,300
	雑収益	152,197
	自動販売機手数料	1,581,244
	県委託料	指定管理料 72,598,000 キャッシュレス決済業務 7,711
収入合計		99,230,768
支 出	給料手当	20,977,359
	賃金	6,420,182
	福利厚生費	5,334,038
	報酬	149,829
	職員手当	7,167,055
	旅費交通費	174,595
	通信運搬費	231,121
	消耗品費	2,291,916
	修繕費	1,642,190
	印刷製本費	424,540
	燃料費	12,258,304
	光熱水料費	21,345,685
	賃借料	526,020
	保険料	300,242
	租税公課	3,974,856
	報償費	1,151,312
	食糧費	0
	手数料	1,844,746
	委託料	6,462,720
負担金補助	22,141	
備品購入費	1,038,400	
支出合計		93,737,251
収入合計－支出合計		5,493,517

1.0 職員に係る雇用条件及び労働状況

別紙1「労働条件等報告書」

1.1 利用者数及び利用料金の収入状況

別紙2「利用者数および利用料金の収入状況」

1.2 その他

(1) 利用者サービス

① 専用利用申込書

- ・カード決済、電子マネー決済を引き続き運用した。

② 広報の充実

- ・ホームページの情報の見やすさ等の向上、随時情報更新し提供した。

③ アンケート実施による要望把握

- ・年4回のアンケート調査を実施し、教室、イベント参加者、施設利用者等に協力していただき、幅広い世代と利用形態に応じた要望、イベント、教室の改善点等を把握した。

④ 安全対策

- ・窓口対応時に高齢者利用者に対し声掛けや顔色等チェックし、異常がみられる場合は利用を控えてもらうよう説明を行った。
- ・施設改善委員会の意見を取り入れ、県備品で防球フェンスを購入。
- ・県工事により、大体育館エアコンフィルターを滅菌効果があるフィルターに取替。

⑤ その他

- ・年2回、体育館ラインテープの張替えを実施した。
- ・会議、イベントで貸出しできるようプロジェクタ・スクリーンを購入。
- ・冬季のプールの寒さ対策として、ヒーターを2台レンタルし設置した。
- ・施設改善委員会の意見を取り入れ、テニス・バレー支柱用運搬車2台購入。
- ・一財全日本ろうあ連盟が策定した手話・筆談マークを窓口に設置。
- ・杖をついての来館される方のために窓口に杖置場を設置。
- ・バドミントン、卓球ネット等補修を実施した。

(2) 鳥取県の施策への協力

- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店に登録した。
- ・とっとり新型コロナ対策安心登録システムに協力した。
- ・鳥取県新型コロナ安心対策認証店に登録。
- ・スタンプラリー（未来とりっこわくわく大作戦）のブースを事務室前に設置した。
- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページでの広報、のぼり設置）と無料開放（9月11日と当日）
- ・男性用トイレに汚物入れを設置した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・施設利用後のドアノブや机をアルコール消毒液による消毒、換気作業を実施した。
- ・入口に非接触温度計を設置しコロナウイルス感染予防対策を実施した。
- ・体育館出入口、1階ロビー排煙窓、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放した。(密閉の防止)
- ・大体育館、小体育館、会議室、研修室入口の換気のため開放するよう貼紙を掲示、窓口にて説明協力をお願いした。
- ・体育館内に2カ所にアルコール消毒液を設置した。
- ・体育館出入口及び館内に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起(3密の防止等)のポスター、張り紙等を実施した。
- ・体育館器具庫にウエスと消毒液を設置し、利用者が消毒できるようにした。

(4) 社会貢献活動

- ・散岐小学校の水泳指導に安田体育指導員を派遣。
- ・鳥取工業高等学校駐車場ライン引き実習に実習の場を提供。
- ・高草中学校の職場体験わくわく高草受入れ。
- ・美保地区自治会、鳥取県土整備事務所と連携し浸水深表示板を玄関横に設置。
- ・体育館裏市道の除草剤散布を実施。
- ・施設周辺側溝清掃を実施。
- ・鳥取育英高等学校レスリング部にコーチとして職員を派遣。
- ・鳥取城北高等学校空手部に監督(外部コーチ)として職員を派遣。
- ・鳥取市立西中学校相撲部に外部指導者として職員を派遣。

(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組

- ・鳥取県版環境管理システム(TEASⅡ種)の更新及び実績(リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の再利用及びメモ用紙としての再活用等)

(6) PM2.5・黄砂の注意喚起

- ・事務所前に当日のPM2.5等に関する注意喚起情報を掲示。

(7) 差別落書きの対応

- ・差別落書きの未然防止のため環境美化や巡回を徹底し、差別落書きが行われない環境づくりに努めた。(本年度の差別落書き実績なし。)

(8) 職員研修

- ・常勤職員に年間2回の人権研修を義務付け実施

職員氏名	参加研修会名	開催日
川口久光	学習障害の気づきと支援 お子さんを中心に切れ目ない支援を考える	12月24日
	子どもを褒めよう、見守ろう！ ～子どもたち一人一人の力を引き出そう～	2月6日
小村仁志	日本社会におけるヘイトクライム	11月24日
	人権フォーラム2022・人権のつどい2022	12月3日
坪田彩子	子どもがインターネットと上手に付き合っていくには？～「いやなこと」はみんな同じ？～自身の偏見や差別と向き合おう	6月14日
	子どもを褒めよう、見守ろう！ ～子どもたち一人一人の力を引き出そう～	2月6日
安田陽一	学習障害の気づきと支援 お子さんを中心に切れ目ない支援を考える	12月15日
	生徒に学ぶエンパワメント改革	1月22日
鈴木靖	大人のための「自分も相手も大切に伝える伝え方」の話	1月21日
	LGBTQ 支援学習会 幸せのかたち ～ひとりひとりが輝く未来への希望～	2月19日
岡村将広	日本社会におけるヘイトクライム	11月24日
	人権フォーラム2022・人権のつどい2022	12月3日
岩間奨平	学習障害の気づきと支援 お子さんを中心に切れ目ない支援を考える	12月15日
	分かりやすいじんけんの話 インターネットに潜む危険	1月20日
岡村由香里	学習障害の気づきと支援 お子さんを中心に切れ目ない支援を考える	12月15日
	子どもを褒めよう、見守ろう！ ～子どもたち一人一人の力を引き出そう～	2月6日
河崎仁志	学習障害の気づきと支援 お子さんを中心に切れ目ない支援を考える	12月15日
	わたしからはじまる部落問題	12月3日

・すべての職員又は担当職員を対象としたスキルアップ研修を実施

開催月	研修項目	研修対象
4	環境研修	全職員
6	指定管理者制度研修会	次長、スタッフ

9	消防訓練	勤務職員全員
11	指定管理者制度研修会	スタッフ、体育指導員
3	消防訓練	勤務職員全員
毎月	心肺蘇生法及びAED訓練	勤務職員全員

・職員のスキルアップのため受験させた。

職員氏名	試験項目	受験日
岩間奨平	乙種4種危険物取扱者試験	10月16日
河崎仁志	乙種4種危険物取扱者試験	3月5日
鈴木靖	プール衛生管理者更新講習	12月13日

(9) 植栽管理

・除草剤散布を職員が実施。

実施場所	実施内容	実施月
施設全体、市道	除草剤散布	5～8、10、3月
施設敷地内	植栽剪定	3月

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇 は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無給：介護休業・育児休業	
8 賃金	(1)賃金 月給146,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領に よる。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(196/100)、12月(211/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 278,633円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員(本会定年退職後再雇用)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇 は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給:特別休暇 ・無休:介護休業・育児休業	
8 賃金	(1)賃金 月給187,700円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領に よる。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(198.5/100)、12月(193.5/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 231,150円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員(無期雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給:特別休暇 ・無休:介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給143,500円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(100/100)、12月(100/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 177,000円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2) 休憩時間45分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年未年始(12/29~1/3) ・年未年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・4月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2) その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無休：介護休業・育児休業	
8 賃金	(1) 賃金 月給143,500円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3) 割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 171,066円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

(別紙1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	非常勤嘱託職員	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日4～5時間週20時間以内の交代制勤務 (2)休憩時間 0分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：無 (4)労働時間に係る協定の有無：無	
6 休日	無	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 時間給850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期6月(35/100)、12月(35/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 40,443円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

利用者数及び利用料金の収入状況

(1)鳥取産業体育館

NO.1

区 分	単面	4月			5月			6月				
		件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額		
大体育館	非営利	全面	810	8	1,125	51,394	8	790	51,030	7	520	37,908
		2階ロビー	100	46	481	17,550	36	280	17,900	33	301	10,600
		ステージ	200	20	201	0	34	412	0	42	618	0
		1/3面	200	189	2,044	89,590	170	1,695	75,390	169	1,666	75,890
		徴収	1,620	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営利	全面	28,510	2	1,400	307,908	3	500	1,052,019	0	0	0
		徴収	40,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		2	1,400	307,908	3	500	1,052,019	0	0	0
		小計		2	1,400	307,908	3	500	1,052,019	0	0	0
		小計		2	1,400	307,908	3	500	1,052,019	0	0	0
大体育館計			263	3,851	158,534	248	3,177	144,320	251	3,105	124,398	
施設利用	非営利	全面	200	81	651	29,910	64	540	34,330	62	395	24,470
		徴収	300	0	0	0	0	0	0	2	40	2,430
		小計		81	651	29,910	64	540	34,330	64	435	26,900
		小計		81	651	29,910	64	540	34,330	64	435	26,900
		小計		81	651	29,910	64	540	34,330	64	435	26,900
	営利	全面	7,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		徴収	10,180	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
小体育館計			81	651	29,910	64	540	34,330	64	435	26,900	
会議室	非営利	全面	150	14	183	5,175	18	199	7,575	19	274	7,050
		徴収	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		14	183	5,175	18	199	7,575	19	274	7,050
		小計		14	183	5,175	18	199	7,575	19	274	7,050
		小計		14	183	5,175	18	199	7,575	19	274	7,050
	営利	全面	300	3	6	4,500	1	2	1,500			
		徴収	500	0	0	0	0	0	0			
		小計		3	6	4,500	1	2	1,500	0	0	0
		小計		3	6	4,500	1	2	1,500	0	0	0
		小計		3	6	4,500	1	2	1,500	0	0	0
会議室計			17	189	9,675	19	201	9,075	19	274	7,050	
一般利用	児童又は中学生 高校生又は学生											
	一般	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般利用計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設利用計			363	6,091	506,027	334	4,418	1,239,744	334	3,814	158,348	
設備	大体育館	全面	1,797	133	1,167	56,427	114	2,330	76,531	130	2,306	100,514
		小体育館		0	0	0	12	0	210	142	0	200
		控室	25	0	0	750	23	0	690	17	0	510
		小計	1,822	0	0	43,260	1,063	0	29,820	603	0	19,410
		小計	1,822	0	0	43,260	1,063	0	29,820	603	0	19,410
	小体育館	全面	523	7	650	43,550	422	7	36,950	589	7	55,050
		小体育館	320	5	300	30,000	180	4	16,350	171	3	14,200
		控室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	844	0	0	73,550	602	0	53,300	760	0	69,250
		小計	844	0	0	73,550	602	0	53,300	760	0	69,250
設備計			2,666	0	116,810	1,665	0	83,120	1,363	0	88,660	
冷房	全面	11,000	0	0	0	1	0	22,000	1	0	55,000	
	小体育館	1,830	0	0	0	0	0	0	3	0	16,470	
	控室	200	0	0	0	0	0	0	8	0	4,200	
	冷房計	0	0	0	0	1	0	22,000	12	0	75,670	
	冷房計	0	0	0	0	2	0	154,000	2	0	176,000	
暖房	全面	9,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小体育館	1,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	控室	100	2	700	700	1	0	200	0	0	0	
	暖房計	2	0	700	700	1	0	200	0	0	0	
	暖房計	2	0	700	700	1	0	200	0	0	0	
電灯料	大体育館	41	0	0	16,560	37	0	21,780	45	0	35,580	
	小体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電灯料計	41	0	0	16,560	37	0	21,780	45	0	35,580	
施設利用合計			3,072	6,091	640,097	2,038	4,418	1,366,844	1,754	3,814	358,258	
スポーツ教室	児童又は中学生		8	80	69,020	8	83	2,030	10	108	0	
	高校生		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学生・一般人		28	450	603,900	28	374	0	38	583	0	
	小計		36	530	672,920	36	457	2,030	48	691	0	
イベント	児童又は中学生		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高校生		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学生・一般人		0	0	0	0	0	0	2	160	0	
	小計		0	0	0	0	0	0	2	160	0	
自動販売機手数料			—	—	0	—	—	108,813	—	—	130,072	
雑収益			—	—	610	—	—	400	—	—	5,270	
総合計	有 料		3,108	6,621	1,313,627	2,074	4,875	1,478,087	1,804	4,665	493,600	
	減 免		(145)	(1,167)	(57,377)	(273)	(2,330)	(241,501)	(256)	(2,306)	(287,354)	
	合 計		3,253	7,788	1,371,004	2,347	7,205	1,719,588	2,060	6,971	780,954	

()内、減免・無料の件数、人数、減免額(1/2減免で徴収した金額は、上段に記入。ただし、件数、人数は上段には記入しない。)

利用者数及び利用料金の収入状況

(1)鳥取産業体育館

NO.3

区分		10月			11月			12月			
		件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	
大体育館	非営利	全面	11	1,210	70,348	9	1,480	44,793	8	970	49,572
		2階ロビー	(7)	(1,130)	(43,376)	(3)	(1,410)	(31,347)	(5)	(1,272)	(27,054)
		不徴収	41	370	21,050	41	301	12,200	30	220	12,200
		ステージ	(12)	(63)	(7,150)	(22)	(105)	(9,700)	(12)	(52)	(5,700)
		1/3面	37	292	0	25	254	0	29	240	0
	徴収	141	1,614	64,320	190	1,879	83,340	179	1,504	75,450	
	全面	(64)	(520)	(27,720)	(71)	(589)	(31,740)	(61)	(513)	(24,910)	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	230	3,486	155,718	265	3,914	140,333	246	2,934	137,222	
	小計	(83)	(1,713)	(78,246)	(96)	(2,104)	(72,787)	(78)	(1,837)	(57,664)	
営利	不徴収	2	480	718,452	0	0	0	0	0	0	
	全面	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	徴収	1	300	329,994	0	0	0	0	0	0	
	全面	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	小計	3	780	1,048,446	0	0	0	0	0	0	
小計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
大体育館計	233	4,266	1,204,164	265	3,914	140,333	246	2,934	137,222		
大体育館計	(83)	(1,713)	(78,246)	(96)	(2,104)	(72,787)	(78)	(1,837)	(57,664)		
小体育館	非営利	不徴収	63	666	39,180	68	754	30,050	65	773	27,380
		徴収	(29)	(299)	(12,560)	(32)	(453)	(14,770)	(33)	(394)	(19,380)
		小計	0	0	0	1	55	57,672	0	0	0
		不徴収	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		徴収	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全面	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	小計	0	0	0	1	55	57,672	0	0	0	
	小計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	小体育館計	63	666	39,180	69	809	87,722	65	773	27,380	
	小体育館計	(29)	(299)	(12,560)	(32)	(453)	(14,770)	(33)	(394)	(19,380)	
営利	不徴収	16	237	7,200	23	189	12,450	17	165	6,600	
	徴収	(3)	(10)	(1,050)	(6)	(43)	(1,800)	(1)	(1)	(300)	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不徴収	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	徴収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全面	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
小計	1	5	1,500	2	10	3,000	1	5	1,500		
小計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
会議室計	17	242	8,700	25	199	15,450	18	170	8,100		
会議室計	(3)	(10)	(1,050)	(6)	(43)	(1,800)	(1)	(1)	(300)		
一般利用	児童又は中学生 高校生又は学生	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般利用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設利用計	313	5,174	1,252,044	359	4,922	243,505	329	3,877	172,702	
施設利用計	(115)	(2,022)	(91,856)	(134)	(2,600)	(89,357)	(112)	(2,232)	(77,344)		
設備	大体育館	1,574	43,410	470	16,890	1,174	30,490	8	110	238	
		(223)	(7,210)	(186)	(5,880)	(83)	(5,180)	0	0	0	
		控室	10	300	17	510	15	450	0	0	0
		小計	1,592	43,820	725	23,380	1,392	34,360	0	0	0
		小計	(223)	(7,210)	(186)	(5,880)	(83)	(5,180)	0	0	0
	小体育館	463	40,100	592	55,250	398	45,350	0	0	0	
		(32)	(1,600)	(39)	(2,250)	(4)	(800)	0	0	0	
		控室	152	12,950	181	16,150	160	14,450	0	0	0
		小計	615	53,050	773	71,400	558	59,800	0	0	0
		小計	(32)	(1,600)	(39)	(2,250)	(6)	(1,200)	0	0	0
設備計	2,207	96,870	1,498	94,780	1,950	94,160	0	0	0		
設備計	(255)	(8,810)	(225)	(8,130)	(89)	(6,380)	0	0	0		
冷房	大体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	控室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	冷房計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
暖房	大体育館	0	0	0	0	0	3	210,540	0	0	
	小体育館	0	0	0	0	0	2	(57,420)	0	0	
	控室	2	500	2	400	13	3,800	0	0	0	
	暖房計	2	500	2	400	20	232,640	0	0	0	
	暖房計	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(57,420)	0	0	0	
電灯料	大体育館	42	24,480	65	25,560	60	30,360	0	0	0	
	小体育館	(2)	(7,200)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0	
	電灯料計	42	24,480	65	25,560	60	30,360	0	0	0	
電灯料計	(2)	(7,200)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0		
施設利用合計	2,564	5,174	1,373,894	1,924	4,922	364,245	2,359	3,877	529,862		
施設利用合計	(372)	(2,022)	(107,866)	(359)	(2,600)	(97,487)	(203)	(2,232)	(141,144)		
スポーツ教室	児童又は中学生	3	59	0	8	78	0	7	49	23,345	
	高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学生一般	15	347	3,050	36	609	0	13	197	291,275	
	小計	18	406	3,050	44	687	0	20	246	314,620	
イベント	児童又は中学生	0	0	0	0	0	2	121	78,800	0	
	高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学生一般	0	0	0	0	0	1	42	21,000	0	
	小計	0	0	0	0	0	3	163	99,800	0	
自動販売機手数料	-	-	143,155	-	-	144,024	-	-	131,318	-	
雑収益	-	-	980	-	-	2,200	-	-	5,900	-	
雑収益	2,582	5,580	1,521,079	1,968	5,609	510,469	2,382	4,286	1,081,500	-	
雑収益	(372)	(2,022)	(107,866)	(359)	(2,600)	(97,487)	(203)	(2,232)	(141,144)	-	
雑収益	2,954	7,602	1,628,945	2,327	8,209	607,956	2,585	6,518	1,222,644	-	

()内、減免・無料の件数、人数、減免額(1/2減免)

(3)合計

収入(円)		体育館	プール	計
施設使用料	有料	9,708,896	9,730,230	19,439,126
	減免	1,839,149	9,559,530	11,398,679
教室参加料	有料	1,645,215	3,618,975	5,264,190
	減免			0
イベント	有料	162,800	25,500	188,300
	減免			0
計	有料(A)	11,516,911	13,374,705	24,891,616
	減免	1,839,149	9,559,530	11,398,679
自販機手数料収入(B)				1,581,244
雑収入(C)				152,197
合計(A+B+C)				26,625,057

利用者数(人)		体育館	プール	計	合計
施設利用	有料	53,884	30,762	84,646	122,228
	減免	21,575	16,007	37,582	
教室参加者	有料	4,826	5,005	9,831	9,831
	減免			0	
イベント参加者	有料	449	17	466	466
	減免			0	
計	有料	59,159	35,784	94,943	132,525
	減免	21,575	16,007	37,582	
合計		80,734	51,791	132,525	